

＜目的＞「新時代に地域力をつなぐ国土」

国土全体にわたって人々が生き生きと安心して暮らし続けていくことができる地域づくり



＜実現に向けた方針＞

多くの人々が日常行動している範囲内（＝地域生活圏）で、将来にわたり持続的かつ豊かに暮らすことができる仕組みの構築



＜持続的かつ豊かに暮らすために必要な観点＞

地域公共交通や買い物、医療・福祉・介護、教育等の暮らしに必要なサービスを、デジタル技術も徹底活用しながら、持続的に提供できるようにすること

＜発 想＞

- 「共」の視点からの地域経営（サービス・活動を「兼ねる・束ねる・繋げる」発想への転換）
- デジタルの徹底活用によるリアルの地域空間の質的向上

＜エリアの考え方＞

- エリアの柔軟性
- 規模の柔軟性

＜推進方策の考え方＞

- 地域の主体的な創意工夫によるボトムアップからの取組の促進
- 地域生活圏形成の推進主体の育成、体制の構築
 - ・「共」の視点での地域経営を支える官民パートナーシップの形成
 - ・公共性の高いサービスの提供に対する民間事業者の参入促進
 - ・「兼ねる・束ねる・繋げる」発想でのサービスの複合化、地域内経済循環の構築
- 関係府省の関連政策・制度との連携

中枢中核都市等を核とした 広域圏

《都府県境を越える広域レベルの高次の生活・経済圏》

※広域地方計画等の策定を通じた広域連携プロジェクトの実施等

地方の中心都市を核とした 地域生活圏

《市町村界に捉われない、日常的な生活・経済の実態に即したエリア》

※一つの目安として、生活圏人口10万人程度以上（あくまで目安であり、地域の実情に応じてエリアを検討）

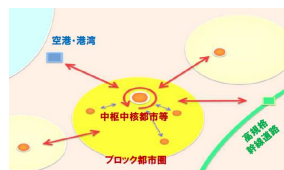
小さな拠点を核とした 集落生活圏

《複数の集落からなる概ね小学校区単位での、生活に身近な基礎的な生活エリア》

主な取組イメージの例

広域レベルでの高次の都市・産業機能の集積を活かした自立的発展

広域的幹線交通



高等教育・研究



高度医療



産業クラスター



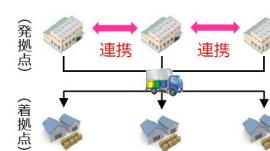
機能を補完

官民パートナーシップによるデジタルを活用した生活サービスの利便性向上

交通事業者の共同経営



共同配送



オンライン診療



インフラメンテナンスの
包括委託・共同管理



機能を補完

集落で必要な生活サービス機能を維持・確保し、仕事・収入を確保

デマンド交通
貨客混載バス



ラストワンマイル配送



買い物支援
見守り活動



地域資源の保全活動



(課題) 地方の危機

- ✓ 地方の中心的な都市でも人口減少
- ✓ 生活サービス提供機能が低下・喪失
- ✓ 縦割りの分野、行政だけでは限界

(目指す姿) 地域生活圏の形成

デジタルの徹底活用と「共」の視点からの地域経営で

- 生活サービスの利便性の最適化と複合化
- 地域内経済循環の仕組みを構築

⇒ サービスが持続的に提供される地域生活圏を形成

<地域経営のポイント> = 地域生活圏の3要素

- ① 官民パートナーシップによる「主体の連携」
- ② 分野の垣根を越えた「事業の連携」
- ③ 行政区域にとらわれない「地域の連携」

○国土形成計画（R5.7閣議決定）抜粋

デジタルを徹底活用しながら、暮らしに必要なサービスが持続的に提供される地域生活圏を形成し、地域課題の解決と地域の魅力向上を図る。

地域生活圏の形成に向けてのモデル事例

(香川県三豊市) 市民生活を支えるサービス群の構築

三豊市の基礎情報

- 人口：6.1万人（R2国調）
- 香川県で2番目の広さ

取組概要

- 人口減少に伴う市場縮小で提供・維持が難しくなった生活サービスを、「共助」の考え方により地元企業が提供する取組が拡大
- それらを行政がデータ連携基盤でつなぐことで、市民生活を支えるサービス群「ベーシックインフラ」を構築・実装
- サービスの全体最適化と地域内での経済流通による持続性向上、住民のWell-beingの向上を目指す

三豊市

データ連携基盤（事業の連携）

- 各サービス事業者が持つデータを相互活用（デジタル田園都市国家構想推進交付金を活用）

主体の連携

学び・人材育成

- 地元企業等18社の出資で市民大学を設立し、社員研修等を担う
- 観音寺市も含めて事業を展開（地域の連携）

地域交通

- 地元企業等13社の出資によるAIオンデマンド交通により、暮らしの自由度を向上

空き家活用

- 地元企業が地域内の空き家を洗い出し、地域内の起業ニーズに応じてリノベして提供

二地域居住等・仕事マッチング

- シェアハウスが関係人口や地域住民・企業のつながりを深める関係案内所として機能

Shiwakudo (出典) 三豊市等関係者提供資料をもとに国土交通省国土政策局作成

Copyright © 2022 shiwakudo inc.

- 官民が連携した先進的なモデル事例の創出や伴走支援、横展開
- デジタル田園都市国家構想交付金との連携をはじめ関係府省が一体で地域生活圏の形成を促進

国土形成計画における「地域生活圏」に関する記載①

○国土形成計画（令和5年7月28日閣議決定）

第2章 目指す国土の姿

第2節 国土構造の基本構想

2. 重層的な国土構造における地域整備の方向性

国土全体にわたって、広域レベルでは人口や諸機能が分散的に配置されることを目指しつつ、各地域において重層的に各種サービス機能の集約拠点の形成とそのネットワーク化を図る必要がある。

広域レベルにおいては、広域的な機能の分散と連結強化の観点から、①中枢中核都市等を核とした広域圏の自立的発展、日本海側・太平洋側二面活用等の広域圏内・広域圏間の連結強化を図る「全国的な回廊ネットワーク」の形成を図るとともに、②三大都市圏を結ぶ「日本中央回廊」の形成を通じて地方活性化、国際競争力強化を図る。

また、日常的な生活のレベルにおいては、持続可能な生活圏を再構築する観点から、③小さな拠点を核とした集落生活圏の形成、都市コミュニティの再生を通じて生活に身近な地域コミュニティを再生するとともに、④地方の中心都市を核とした市町村界にとらわれない新たな発想からの地域生活圏の形成を図る。

第3章 国土の刷新に向けた重点テーマ

第1節 デジタルとリアルが融合した地域生活圏の形成

4. 推進方策の考え方

地域生活圏の形成に向けては、地域の主体的なボトムアップからの取組が全国に展開されるよう促進する必要がある。その際、「共」の視点からの地域経営を実現する観点から、①官民パートナーシップによる「主体の連携」、②分野の垣根を越えた「事業の連携」、③市町村界にとらわれない「地域の連携」を重視した取組に重点を置くことが重要である。とりわけ、地域での取組の具体化に当たっては、地域経営主体の育成、官民パートナーシップの構築が不可欠である。

国においては、地域の主体的な官民パートナーシップによる具体的な取組が重層的に重なり、**地域生活圏**の形成が進められるよう、官民が連携したモデル的な取組への関係府省横断での関連施策の一体的な活用を促すとともに、円滑な事業実施に向けた伴走型支援の連携体制を構築していく必要がある。

○国土形成計画（令和5年7月28日閣議決定）

第3章 国土の刷新に向けた重点テーマ

第1節 デジタルとリアルが融合した地域生活圏の形成

5. 推進主体・体制の考え方

人口減少社会においては、地域の生活サービス提供のあり方として、サービス供給側の視点から、分野ごと、地方公共団体ごとでの個別最適を図る対応だけでは持続性に限界が生じるおそれがある。

地域生活圏の形成に向けた各種生活サービスの提供においては、生活者や利用者などサービス需要側の視点に立って、利便性を最適化できるよう、地域の生活・経済の実態に応じて、広域的・複合的な取組の推進といった観点も含め、効率的・持続的なサービス提供を実現するための官民のパートナーシップを構築していく必要がある。

地方公共団体における人的、財政的な制約の拡大が懸念される中、これまで行政が担ってきた分野を含め、地域課題の解決に資する公共性の高い生活サービスの提供やデジタル等を活用した新たなサービスの社会実装等のプロジェクトの組成を進めていく上で、これまでのように行政主導のみで対処していくことには限界があり、そうした発想を越えて、コンセプションを含むPPP/PFIといった従来型の官民連携手法の一層の活用はもとより、民間の力を最大限に活用する取組を更に進化させることも含め、可能な限り地域づくりに貢献する民間主体に様々な活動・サービスを委ねていく民主導の官民連携による地域経営の発想が強く求められる。公共性の高い事業への地域の民間主体の参画の促進は、地域内における経済循環を促すことにもつながり、**地域生活圏**の持続性の向上にも資することになる。

その際には、地域の資源を最大限活用しながら地域の稼ぐ力を向上し、地域内の経済循環を構築することにより持続可能なサービスを提供する主体をどのように形成していくかが重要な課題となる。このため、ドイツのシュタットベルケ等の事例や、我が国の地方での先進的な取組を参考に、日本版のいわゆるローカルマネジメント法人といった推進主体の創出につなげていく必要がある。

○経済財政運営と改革の基本方針（骨太方針）（令和6年6月21日閣議決定）

第2章 社会課題への対応を通じた持続的な経済成長の実現～賃上げの定着と戦略的な投資による所得と生産性の向上～

5. 地方創生及び地域における社会課題への対応

（1）デジタル田園都市国家構想と地方創生の新展開

急速に進行する少子高齢化・人口減少を克服し、住民が豊かさや幸せを実感できる持続可能な地域社会を構築するためには、新技術を徹底活用して地域の社会課題を解決し、東京一極集中の是正や多極化を図るとともに、地方から全国への成長につなげていく必要がある。このような認識の下、「地方創生10年の取組と今後の推進方向」を踏まえ、人口減少、東京一極集中、地域の生産年齢人口の減少や日常生活の持続可能性の低下等の残された課題に対応するため、女性・若者にとって魅力的な地域づくり等地域の主体的な取組を、伴走支援を含めて強力に後押しし、国民的議論の下、強い危機感を持って地方創生の新展開を図る。デジタルの力を活用して地方創生を加速させるとともに、行政区域にとらわれず暮らしに必要なサービスが持続的に提供される地域生活圏の形成や地方と東京の相互利益となる分散型国づくり等を進め、デジタル田園都市国家構想を国土形成に展開する。

（3）地方活性化及び交流の拡大

（持続可能で活力ある国土の形成と交通の「リ・デザイン」）

持続可能な国土形成に向け、各種サービス機能の集約拠点や地域生活圏の形成と国土全体の連結強化等を進め、コンパクト・プラス・ネットワークの取組を深化・発展させる。

第3章 中長期的に持続可能な経済社会の実現～「経済・財政新生計画」～

3. 主要分野ごとの基本方針と重要課題

（4）戦略的な社会資本整備

（まちづくりとインフラ維持管理の効率化・高度化）

広域・多分野・官民の連携による地域生活圏の構築・展開を推進するとともに、地域経済の循環に向け自立した地域経営主体の育成に取り組む。

持続可能な経済社会

新たな地域生活圏の形成

内閣府

内閣官房

総務省

文部科学省

厚生労働省

農林水産省

国土交通省

環境省

- 文化的・自然的一体性や将来の人口動態等を踏まえた広域的な都市圏のコンパクト化を推進。
- 暮らしに必要なサービスを持続的に提供するため、広域・多分野・官民の連携による地域生活圏の構築・展開を推進。地域経済の循環に向け、自立した地域経営主体を育成。

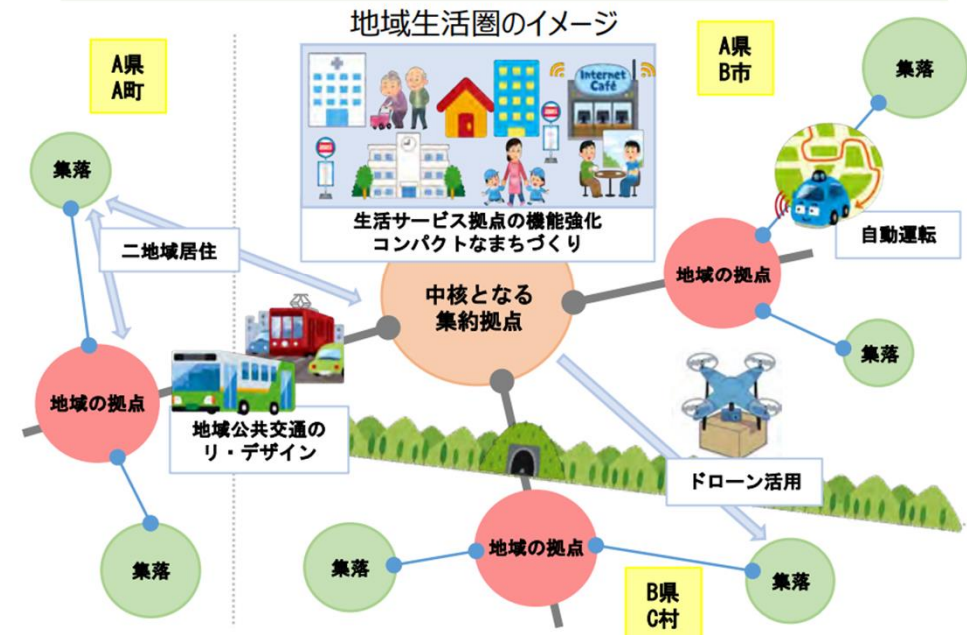
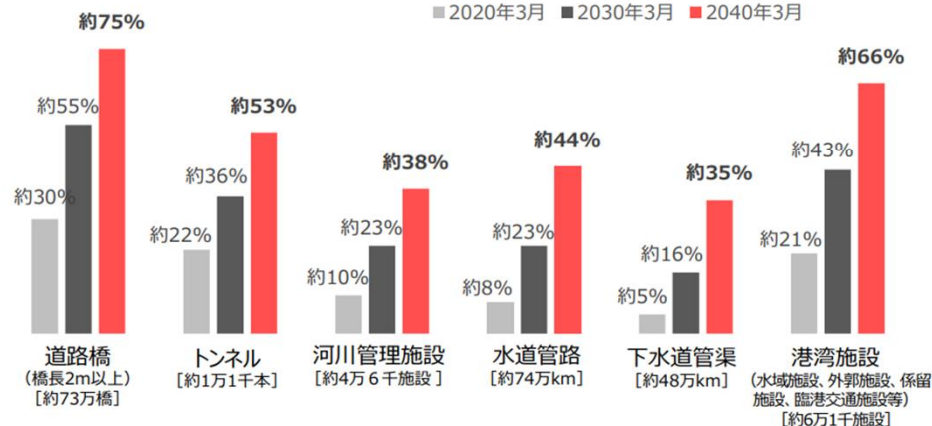
現状・課題

- 人口減少が加速。地域ごとに異なる人口動態。
都市部：高齢化の進行
地方部：過疎化の進行
- 老朽化が進む社会資本。
- 地域の実態にあった社会資本整備が必要。

取組

- コンパクト・プラス・ネットワークの深化・発展。
- まちづくり計画を踏まえ、インフラ老朽化対策の優先順位等を検討した上での実施。
- 広域的な公共施設の集約化・共同利用。

建設後50年以上経過する社会資本の割合
(2020年度算出)



新たな働き方・暮らし方を実装するモデル地域の創出

- 少子高齢化・人口減少を克服し、豊かさと幸せを実感できる持続可能な地域社会を構築するため、新技術を活用して社会課題を解決。
東京一極集中の是正や多極化を図る必要。
- 地域社会のニーズに合わせ、先端技術の社会実装等に取り組むモデル地域を創出。

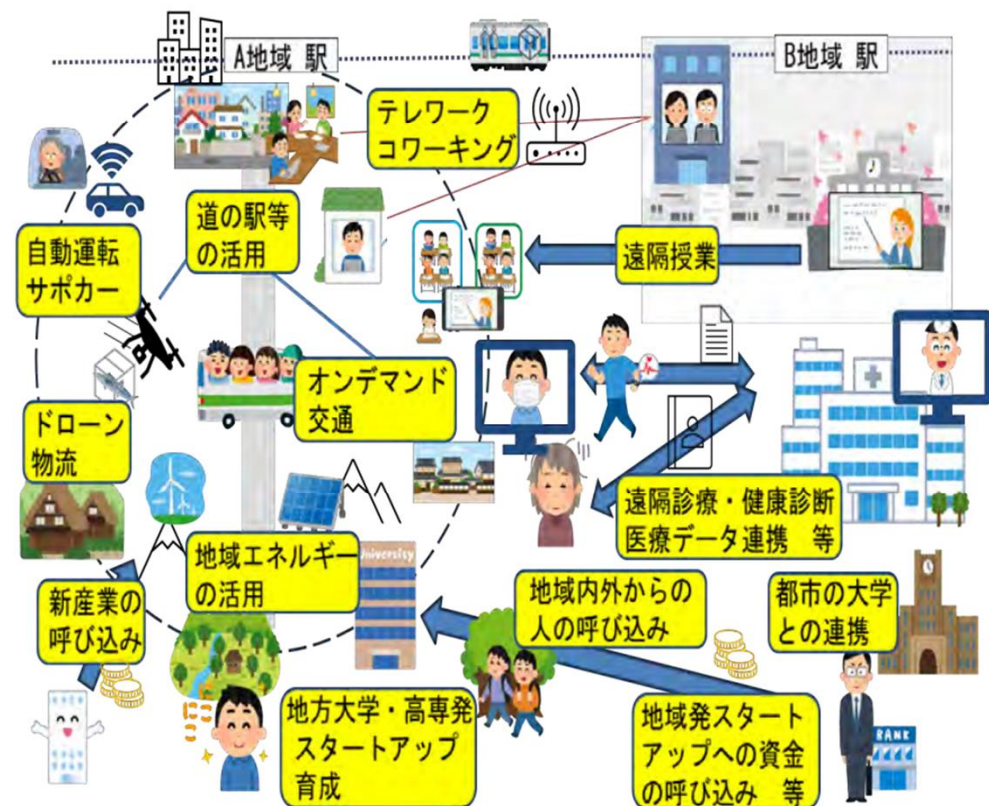
取組

- 制度・規制改革や施策・地域間連携、デジ田交付金による支援の重点化をパッケージ化して、先駆的な取組を支援。
- 先端技術の社会実装を徹底。コンパクト・プラス・ネットワーク、交通のリ・デザイン。
- 地域密着型企業の立ち上げ等の促進、サテライトオフィス等の基盤整備。

目指す姿

- 自動運転等による自由な移動。ドローン物流。
- 二地域居住等の多様なライフスタイルの実現、テレワークによる新しい働き方、遠隔診療や遠隔授業で、場所にとらわれないサービス。
- 地域資源を活用した自律分散型エネルギー創出、その収益を有効活用。
- 地域外からの人や資金の呼び込み。

先端技術や新たな働き方・暮らし方を社会実装するモデル地域(イメージ)



○地方創生10年の取組と今後の推進方向

(令和6年6月10日内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局、内閣府地方創生推進事務局)

2 残された課題、新たな課題と今後求められる取組方向

(5) 地域における日常生活の持続可能性の低下などへの対応

【課題】

中山間地域等を中心に、人口減少・高齢化が急激に進むと見込まれる中、交通、買物、医療など、日常生活に必要なサービスを維持できなくなる地域が顕在化しており、今後ますます深刻化することが懸念される。地域によっては、こうした事態に危機感を持つ自治体が事業者等と連携し、デジタルも活用しつつ、交通支援、買物支援等を行うなど、持続可能な社会づくりに向けた独自の取組が始まっている。

【取組方向】

人口減少・高齢化が一層進む事態を見据え、デジタルの活用や官民連携により、日常生活に必要なインフラ・サービス（交通支援、買物支援、オンライン診療等）の強化を進めるとともに、「小さな拠点」や「地域生活圏」の形成、「生涯活躍のまち」の構築など、生活拠点の多機能化や地域間での共同利用、広域的な役割分担、地域コミュニティの強化などを進める必要がある。その際、利用者起点で我が国の行財政のあり方を見直し、人口減少下においてもデジタルを最大限活用することで公共サービスの維持・向上と地域経済の活性化を図るデジタル行財政改革との十分な連携が重要である。

- 人口減少、少子高齢化が進むことにより、地域の暮らしを支える中心的な生活サービス提供機能が低下・喪失するおそれがあるため、①官民パートナーシップによる「主体の連携」、②分野の垣根を越えた「事業の連携」、③行政区域にとらわれない「地域の連携」の観点から、リアル空間の質的向上により「**地域生活圏**」の形成を目指すことが重要である。このため、地域課題の解決と地域の魅力向上を図り、日常の暮らしに必要なサービスが持続的に提供される「地域生活圏」の形成に資する**先導的な取組**に対して**事業実施に係る費用の支援等**を行うことにより、担い手となる**地域経営主体の育成**を図り、将来に向かって自立可能な事業を構築する「地域生活圏」の形成を強力に推進する。
- また、令和5年7月に策定された新たな国土形成計画（全国計画）のモニタリング調査を実施するとともに、地域の実態に根ざした実効性のある次期広域地方計画の策定を推進する。

地域生活圏形成リーディング事業

「共」の視点からの地域経営により、日常の暮らしに必要なサービスの持続的な提供を目指す事業

- 地域の課題把握や必要とされるサービスの検討や、官民が連携した主体のもとで行われる取組に対して支援を実施

【支援対象者】

共助・共創の観点から日常の暮らしに必要なサービスの提供に取り組んでいる民間団体を含む、官民で構成される協議会

【支援対象経費】

- ・**推進事務費**…「地域生活圏」の形成に向けた事業実施のための関係者の合意形成・意見聴取、連携・実施体制の構築、協議会開催等に要する経費
- ・**調査費**…日常の暮らしに必要なサービスの持続的な提供に向けた利便性の向上・複合化、地域内経済循環、新たな共助の仕組みの構築・構想検討に要する調査等経費
- ・**事業費**…「地域生活圏」の形成に向けた事業の実施に要する経費（拠点、設備、システムの導入・改修費、広告宣伝費、研究開発費、人材育成費等）

※複数分野の連携を前提

地域生活圏の形成に向けてのモデルとなる地域

地域生活圏の形成に向けてのモデル事例（香川県三豊市）市民生活を支えるサービス群の構築

三豊市の基礎情報

- 人口：6.1万人（R2国調）
- 香川県で2番目の広さ

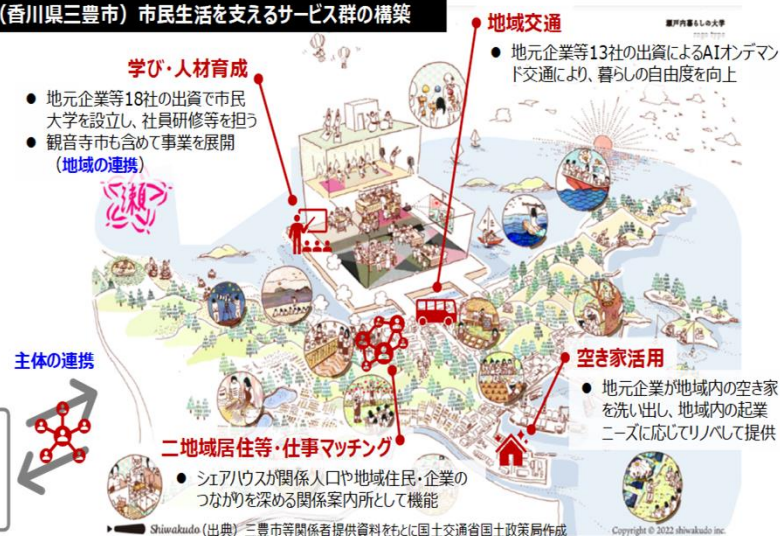
取組概要

- 人口減少に伴う市場縮小で提供・維持が難しくなった生活サービスを、「共助」の考え方により地元企業が提供する取組が拡大
- それらを行政がデータ連携基盤でつなぐことで、**市民生活を支えるサービス群**「ベーシックインフラ」を構築・実装
- サービスの全体最適化と地域内での経済流通による持続性向上、住民のWell-beingの向上を目指す

三豊市

データ連携基盤（事業の連携）

- 各サービス事業者が持つデータを相互活用（デジタル田園都市国家構想推進交付金を活用）



取組の拡大、運営体制の強化、自走化への支援※1

骨太方針2024（抜粋）

広域・多分野・官民の連携による地域生活圏の構築・展開を推進するとともに、地域経済の循環に向け自立した地域経営主体の育成に取り組む。

※1 デジタル田園都市国家構想交付金との連携など、関係府省が一体となって政策パッケージによる伴走支援を実施

国土形成計画のモニタリング・次期広域地方計画の策定推進

- 国土形成計画の効果的なモニタリング手法等を検討
- 次期広域地方計画の充実化に向け、以下の取組を実施
 - ・各圏域の地域特性を踏まえた地域生活圏の具体化に向けた検討
 - ・能登半島地震における広域的な復旧事例（物資輸送等）等の調査